

厚生労働科学研究費補助金（新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業）
「国内の病原体サーベイランスに資する機能的なラボネットワークの強化に関する研究」班
分担研究報告書

病原体検出マニュアルの改訂と
播種性クリプトコックス症等のマニュアル作成

研究分担者 宮崎義継 国立感染症研究所真菌部 部長

研究協力者 梅山 隆 国立感染症研究所真菌部
中村茂樹 国立感染症研究所真菌部
福田恵子 国立感染症研究所真菌部

研究要旨 国立感染症研究所（感染研）で公開している、1類～5類感染症その他の病原体検出マニュアルは、全国の地方衛生研究所等の自治体検査機関（地衛研等）と感染研の間で相互に補完協力して作成されている。これらのマニュアルは病原体検査を行う上で多くの地衛研等に参考にされているものであるが、精度の高い病原体診断を行うためには最新の情報を継続的に取り入れる必要がある。本研究では感染研のホームページ上にて病原体検出マニュアルのアップデート（改訂版への差し替え）を行った。また、真菌症の「播種性クリプトコックス症」のマニュアルをあらたに作成し追加、未掲載であった「A型肝炎」、「E型肝炎」も追加掲載した。病原体検出マニュアルの不断の更新により、検査機関での病原体検査の精度の維持・向上への貢献が期待できる。

A．研究目的

病原体検出マニュアルは、多くの地方衛生研究所等の自治体検査機関（地衛研等）が病原体検査を行う上で参考にしているものであり、感染症対策に係る自治体の行政検査の際の大きな根拠となっている。感染症法に定められた感染症について、全国の地衛研等と国立感染症研究所（感染研）とが共同で作成しており、マニュアルの使用と評価を繰り返していく中で、新しい知見や科学の進歩にあわせて内容を改善していくことが常に求められている。

クリプトコックス症は健常者に発症し死亡に至る深在性真菌症としてわが国で最も頻度が高いとされている。その中でも致命的な「播種性クリプトコックス症」は、平成26年9月19日より感染症法の5類全数

把握疾患と規定された。真菌症で感染症法に規定されるのは、4類感染症のкокシジオイデス症に続いて2番目となる。

本研究では、この播種性クリプトコックス症の病原体検出マニュアルをあらたに作成し、追加するとともに、その他各種病原体検出マニュアルのアップデート（改訂版への差し替え）を随時行い、全国の地衛研等における病原体検査の維持・向上に貢献することを目的とする。

B．研究方法

感染研の病原体検出マニュアルのホームページ
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/reference.html>

に掲載されている各病原体検出マニユア

ルについて、2 疾患のアップデートおよび 3 疾患の追加を行った。

播種性クリプトコックス症については、国立感染症研究所真菌部の真菌検査標準作業手順書を参考に、あらたに病原体検出マニュアルを作成し、ホームページに掲載した。

C．研究結果

平成 30 年度に、病原体担当から提出され、アップデートを行った病原体検出マニュアルは、後天性免疫不全症候群、インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）であった。追加した病原体検出マニュアルは、A 型肝炎、E 型肝炎、後述の播種性クリプトコックス症であった。

臨床情報、検査方法、感染症法届出基準から構成される播種性クリプトコックス症の病原体検出マニュアルを作成した。PDF ファイルを感染研の病原体検出マニュアルホームページ上に公開した。

D．考察

継続的に病原体検出マニュアルを更新する必要があり、今年度もアップデートを行った。定期的な更新により、マニュアルの

信頼性が増し、全国の地衛研等での病原体検査精度向上への貢献が期待できる。

感染症法に規定されて間もない播種性クリプトコックス症の病原体検出マニュアルを作成・公開した。地衛研等への真菌症検査法の普及に貢献できると考えられる。

E．結論

病原体検出マニュアルのアップデート・追加を行った。「播種性クリプトコックス症」の病原体検出マニュアルおよび「A 型肝炎」、「E 型肝炎」を作成し、感染研ホームページ上に反映させた。ともに、引き続き改訂を続けて行く必要がある。

F．健康危険情報

該当なし

G．研究発表

該当なし

H．知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

該当なし